

# 妊婦健診・産婦健診受診票の使い方について

平成30年4月から、美瑛町では、妊婦さんの健診料金助成に加え、産婦健診の助成を始めています。妊婦健診の助成は、母子の安心で安全な出産のため、産婦健診は産後の体調や育児への不安についても相談しやすい環境づくりも含め、町が健診費用の一部を負担する制度です。

妊娠中や産後は様々な変化が起こっているため、お腹の中での赤ちゃんの育ち具合やお母さん自身の体の状態を確認していく必要があります。裏面の受診時期や内容をご確認の上、届出時や中期相談時にお渡しした受診票を利用し、定期的に健診を受けることをお勧めいたします。

<発行対象> 美瑛町に住民票のある妊産婦さん

<利用方法> **妊婦一般健康診査受診票・超音波検査受診票・産婦健診受診票**を受診時に医療機関に提出してください。(医療機関とご相談ください)

<標準的な受診時期と健診助成内容> 裏面をご覧ください。

<利用可能な医療機関> 北海道内の医療機関(週数によっては助産所での利用も可能)

## ※里帰りなどで道外の医療機関を利用する場合

受診票は利用できませんが、健診助成に該当する内容について、後日、費用をお支払いします。(里帰りする時期が決まりましたら、保健センターまでご連絡ください。)

一部の医療機関では、産婦健診の受診票が使用できない場合があります。その際は、後日払い戻しができますので、領収書と明細書を捨てずに保管しておいてください。

ご不明な点等ございましたら、下記へご相談ください。



〒071-0202

美瑛町南町1丁目2-43

美瑛町保健センター

保健福祉課 健康づくり係

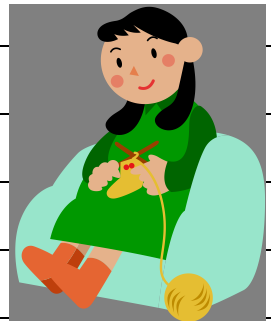
TEL 0166-92-7000

FAX 0166-68-7057

※美瑛町から転出された場合は、受診票は使用できません。転入先の市町村へお問い合わせください。

☆☆☆ **妊婦一般健康診査受診票の使い方について** ☆☆☆

標準的な受診時期と受診内容		※一般項目…問診・診察・血圧・体重測定・尿検査
第1回	妊娠 8 週前後	一般項目+血液検査〔血液一般、血糖、肝炎ウイルス、感染症抗体検査、子宮頸がん検査〕など
第2回	妊娠 12 週前後	一般項目
第3回	妊娠 16 週前後	一般項目
第4回	妊娠 20 週前後	一般項目
第5回	妊娠 24 週前後	一般項目+血液検査〔貧血+血糖値（常用負荷試験）〕
第6回	妊娠 26 週前後	一般項目
第7回	妊娠 28 週前後	一般項目
第8回	妊娠 30 週前後	一般項目
第9回	妊娠 32 週前後	一般項目
第10回	妊娠 34 週前後	一般項目+ノンストレステスト
第11回	妊娠 36 週前後	一般項目+血液検査〔貧血〕+感染症検査（B型溶連菌）
第12回	妊娠 37 週前後	一般項目+ノンストレステスト
第13回	妊娠 38 週前後	一般項目+ノンストレステスト
第14回	妊娠 39 週前後	一般項目+ノンストレステスト



☆☆☆ **超音波検査受診票の使い方について** ☆☆☆

標準的な受診時期			
第1回	妊娠 12 週前後	第4回	妊娠 37 週前後
第2回	妊娠 26 週前後	第5回	妊娠 38 週前後
第3回	妊娠 34 週前後	第6回	妊娠 39 週前後

病院（助産所）受診の際に、受診票を提出してください。  
表内の助成対象以外の検査や、治療が必要になる場合は、自己負担になります。

☆☆☆ **産婦健診受診票の使い方について** ☆☆☆

標準的な受診時期と内容（医師の指示により1回または2回）		
第1回	産後2週	問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、産後うつ病質問票
第2回	産後1ヶ月	

※一部医療機関では産婦健診受診票が使用できない場合があります。  
その際は、「美瑛町産後母子ケア費用助成事業」で後日払い戻しの申請ができますので領収書と明細書を必ず保管しておいてください。